

令和8年度

業務委託番号 08－YA68－YB

秋田湾・雄物川流域下水道事業(臨海)
マンホール補修詳細設計業務委託

特記仕様書及び
現場説明書(条件明示)

令和8年9月

秋田県建設部下水道マネジメント推進課

特 記 仕 様 書

項目	条件	内容						
1	共通仕様書等の適用	適用図書 本業務の実施にあたっては、以下の仕様書に基づき実施しなければならない。 設計業務等共通仕様書（令和7年10月以降適用） 秋田県						
2	業務概要	業務目的 本業務は、秋田湾・雄物川流域下水道臨海処理区及び米代川流域下水道鹿角処理区において実施した点検・調査により異常が確認されたマンホールについて、対策工法の比較検討及び詳細設計を実施するものである。						
3	施設諸元、建設時設計条件	☐ なし ☐ あり 対象施設の概要は次のとおりとする。 ・ 橋長(延長):[]m、幅員:[]m ・ 上部・下部形式:[] ・ 架設(完成)年次:[]年 ・ 設計活荷重:[]						
4	関連業務	☐ なし ☐ あり（以下の業務と相互に連携・調整を図ること） <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">業務番号 業務名</th><th style="width: 33%;">業務内容</th><th style="width: 33%;">関連内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 30px;"></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	業務番号 業務名	業務内容	関連内容			
業務番号 業務名	業務内容	関連内容						
5	打合せ等	打合せ回数 業務着手時、中間打合せ（1回）、成果品納品時の計（3回）を基本とする。 なお、着手時および納入時の打合せには、管理技術者が立ち会うものとする。 中間成果の提出 ☐ なし ☐ あり 下記の提出期限までに中間成果を提出すること。 提出期限等： 令和〇年〇月末日						
6	業務計画書	提出時期等 第1回打合せ後、速やかに提出するものとする。						
7	適用指針・基準等	適用指針・基準等の有無 ☐ なし ☐ あり 本業務の実施にあたっては、以下の基準類を適用するものとする。 ・ 下水道維持管理指針(日本下水道協会) ・ 下水道施設計画・設計指針と解説(日本下水道協会) ・ 下水道管路施設維持管理マニュアル(日本下水道管路管理業協会) ・ 下水道管路施設改築・修繕に関するコンサルティング・マニュアル（案） （管路診断コンサルタント協会） ・ 下水道管きょ改築・修繕にかかる調査・診断・設計実務必携 （管路診断コンサルタント協会編集(経済調査会)）						
8	資料等の貸与	☐ なし ☐ あり 資料の使用が終了した時は速やかに返却するものとする。 （貸与品名：【過年度成果品名など】） ・ 対象マンホールの調査記録、点検記録 ※秋田県建設部所掌のもので受注者から申し出があった場合は協議のうえ貸与する。						
9	関係機関協議	☐ なし ☐ あり 本業務を進める上で関係機関と協議が必要になった場合は、関係機関との協議用・説明用資料を作成し、協議を行うものとする。 関係機関：						
10	現地踏査	現地踏査実施の有無 ☐ 対象外 ☐ 対象 ・ 現地踏査を行い、設計範囲及び貸与資料と現地との整合性を目視により確認するものとする。 ・ 地形・地質等の自然状況、周辺状況を把握し、合わせて工事用道路・施工ヤード等の施工性の判断に必要な基礎的な現地状況の把握を行う。						
11	業務内容	設計項目 ・ 本業務で実施する設計項目は以下のとおりとする。 ・ 業務計画書作成 ・ 既存資料整理 ・ 人孔一般図CAD化 ・ 目視点検 ・ 工法検討、各種計算 ・ 設計図作成 ・ 数量計算 ・ 照査 ・ 報告書作成						

12	復元図の作成	復元図作成の有無	☐ 対象外 ☐ 対象	・ 詳細調査(現地計測等)を基に現橋の復元図を作成する。
13	各種解析、耐震性能照査等	各種解析、耐震性能照査等実施の有無	☐ 対象外 ☐ 対象	・ 各部材毎に、[静的照査法等]による耐震性能等の照査を行うものとする。 ・ 照査地震動の設定、液状化の判定等を含むものとする。
14	BIM/CIM適用業務の対象		☐ 発注者指定型 ☐ 受注者希望型	発注者指定型 ・ 本業務は、BIM/CIM適用業務(発注者指定型)である。 ・ 別紙1に示す活用内容について、3次元モデルを作成のうえ活用する。詳細については、受発注者間で協議し、下記共通事項1～3により実施する。 ・ 受注者が希望する場合、発注者が示す活用内容以外の活用内容を提案することができる。 ・ BIM/CIM 適用業務に要する費用については、当初は計上していない。受発注者間の協議に基づき、設計変更を行うものとする。 受注者希望型 ・ 本業務は、BIM/CIM適用業務(受注者希望型)である。 ・ 受注者が希望する場合、3次元モデルの活用を提案することができる。詳細については、受発注者で協議し、下記共通事項1～3により実施する。 【発注者指定型/受注者希望型 共通】 1 BIM/CIM 実施計画書の作成 3次元モデルの活用について、以下の内容を受発注者間で協議し、BIM/CIM 実施計画書を作成する。内容に変更が生じた場合は、受発注者間で協議し、BIM/CIM 実施(変更)計画書を作成する。 また、作成したBIM/CIM 実施計画書(変更含む)に基づき、本業務を実施する。 なお、3次元モデルについては、業務中における受発注者間の打合せ等にも積極的に活用することとし、活用内容及び作成仕様等については目的や段階等に応じて適宜協議し決定するものとする。この際の作成仕様については、最終成果として納品する3次元モデルと同程度の仕様にする必要は無い。 1) 3次元モデルの活用内容(実施内容、期待する効果等) 2) 3次元モデルの作成仕様(作成範囲、詳細度、属性情報、別業務等で作成された3次元モデルの使用等) 3) 3次元モデルの作成に用いるソフトウェア、オリジナルデータの種類 4) 3次元モデルの作成担当者 5) 3次元モデルの作成・活用に必要な費用 2 BIM/CIM 実施報告書の作成 BIM/CIM 実施計画書に基づく3次元モデルの活用について、以下の内容を記載したBIM/CIM 実施報告書を作成する。 1) 3次元モデルの活用概要(実施概要、期待する効果の結果等、期待した効果が十分に得られなかった場合の考察を含む) 2) 作成・活用した3次元モデル(作成範囲、詳細度、属性情報、基準点の情報等) 3) 後段階への引継事項(対応する無償ビューワーの種類、2次元図面との整合に関する情報、活用時の注意点等) 4) 成果物 5) その他(創意工夫内容、基準要領に関する改善提案・意見・要望、ソフトウェアへの技術開発提案事項等) 3 成果の納品 BIM/CIM 実施計画書(変更含む)、BIM/CIM 実施報告書及び作成した3次元モデルを納品する。
15	その他設計要件等			・ 設計計画 受注者は、設計にあたり、施工条件が供用下であることを考慮して検討すること。
16	コスト縮減の検討	コスト縮減検討の有無	☐ 対象外 ☐ 対象	・ 本業務の実施にあたっては、新技術・新工法等の採用を検討することにより、コスト縮減を図るものとする。
17	安全対策・事故防止		☐ 対象外 ☐ 対象	・ 「地下埋設物・架空線等上空施設の損傷事故防止マニュアル」等により公衆災害等の事故防止対策を実施し、設計箇所における有無の調査及び管理者との協議・確認を行い、設計に反映すること。

18	成果品	提出部数・形式	秋田県の「電子納品運用ガイドライン等の運用」に基づき以下のとおり提出すること。 ・ 電子データ（書き込みが一度しかできないCD-R等）： 正副2 部 ・ 報告書： 1 部 ・ 図面： 1 部 （A3サイズで製本） ・ その他指定データ ・ 概要版 1 部	
		公開成果品作成	☐ なし	成果品のうち、以下の資料については公開用資料として作成すること。 ・ ・
19	電子納品検査	機器の準備等	☐ 特になし	検査にあたり必要な機器類は 発注者 が準備し、機器操作は受注者 が行うことを原則とする。
20	その他	情報共有システム (ASP)	☐ 原則利用（利用が適さないと判断した場合は協議）	対象外
		土地の立入り等	☐ 民有地に立ち入る際は事前に所有者の承諾を得ること。	国有林野内での調査の際は入林届の手続きを行うこと。 （手続きは 発注者 が行う）
		作業時期の制約	☐ なし	あり ・ 出水期を避けて作業すること。
		第三者への損害防止		・ 業務のため第三者の土地に立入り、又は交通に支障を及ぼす等、第三者に損害を与える恐れのあるときは予め調査職員と協議すること。
		公共事業環境配慮システム	☐ 対象外	対象 ・ 本業務は公共事業環境配慮システムの適用業務であり、個別事項について実施・検討を行い、具体的な対策案を報告書の中でとりまとめるものとする。
		その他作業	☐ なし	次の作業については、以下の回数実施するものとする。 ・ 合同現地踏査 1 回 ・ 照査技術者による報告 1 回 ・ 条件明示チェックシートの作成 1 回
		疑義等・個別条件		・ 設計図書及び特記仕様書に記載のない事項、または現場条件に変更が生じた場合は調査職員と協議すること。
21	その他	下水道調査における安全確保		・ 本業務箇所は、労働安全衛生法施行令に基づく酸素欠乏危険場所またはその恐れのある場所であることから、現地作業を伴う場合には、作業主任者の配置のほか必要な対策を講じるものとし、業務計画書に必要事項を明記すること。なお、作業環境がこれに該当しないことが明らかである場合、調査職員と協議するものとする。 ・ マンホールなどの閉鎖的な空間における作業時は、常時換気を行うほか、酸素濃度ほか有害ガス濃度の常時測定を行うこと。

現 場 説 明 書（ 条 件 明 示 ）

項目		条件	内容	
1	参考図書	取扱い	設計図書の外に提示する「参考図書」は見積りに対する資料であり、契約上拘束するものではない。	
2	積算基準	適用基準	業務委託料は、以下の基準等に基づき積算している。 - 設計業務等標準積算基準書（令和7年10月以降適用）秋田県 - 設計業務等標準積算基準書[参考資料]（令和7年10月以降適用）秋田県 - 下水道用設計標準歩掛表－第3巻 設計委託－（令和7年版）日本下水道協会	
3	制約事項	実施における制約等	☐ なし	
			☐ あり	
		工期等	☐ なし	
			☐ あり	
4	積算条件	基本条件	本業務の積算条件は以下のとおりとする。 単価地区は「山本」としている。	
		法面、擁壁工等	☐ 対象外	
			☐ 対象	
		構造物補正、電子計算機使用料等	☐ 対象外	
			☐ 対象	
5	積算条件(共通)	旅費交通費	☐ 率計上	
			- 宿泊無 - 区分： 土木設計業務	
			☐ 積上げ計上	
		電子成果品	☐ なし	
			☐ あり	
			電子成果品作成費については、下記として計上している。 概略設計、予備設計又は詳細設計	
			打合せ計上	☐ 標準
		☐ 下記として計上している。		
			主任技師： 2 人	
			技師（A）： 3 人	
			技師（B）： 1 人	
			関係機関との協議	☐ なし
		☐ あり		
	関係機関との打合せ協議を下記として計上している。			
	ASP利用料	☐ 間接原価の率計上分に含まれる。		
☐ 以下のとおり計上している。				
	冬期歩掛補正	☐ 適用しない		
		☐ 適用する（補正あり）		
	安全費の積上げ計上	☐ なし		
		☐ あり		
		交通誘導警備員を計上		
		現道交通管理等のため、下記のとおり交通誘導警備員を計上している。		
		名称	計上人数	※（ ）は交代要員で内数
		交通誘導警備員A	（ ）	
		交通誘導警備員B	（ ）	
		なお、現地の状況、関係機関等との協議により変更が必要な場合は別途協議する。		

6	測量・調査等付帯作業の積算		☐	なし
			☐	あり
7	耐久性調査・試験等		☐	なし
			☐	あり
8	耐震性能照査等		☐	なし
			☐	あり
9	協議に要する日数		☐	なし
			☐	あり
10	その他	数量変更等	現地調査等の結果、設計条件や数量に増減が生じた場合は別途協議するものとする。	
		個別条件の明示	発注者から貸与された資料で詳細な工法検討が困難な場合は、追加調査等について調査職員と協議すること。	